

令和 6 年度 水質検査計画

常陸大宮市上下水道部施設管理課

水道施設グループ

T E L 0295-52-0427

F A X 0295-52-0331

目次

1. 基本方針	・・・2
2. 水道事業の概要	・・・2
3. 水源の現況並びに原水及び浄水の水質状況	・・・4
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由	・・・5
5. 水質検査方法	・・・7
6. 臨時の水質検査	・・・7
7. 水質検査の精度と信頼性保証	・・・7
8. 茨城県企業局からの受水	・・・8
9. 水質検査計画及び検査結果の公表	・・・8
【資料1】検査項目、検査頻度及びその理由	
【資料2】各地域の採水地点	
【資料3】令和5年度及び過去の水質検査結果	

1. 基本方針

本市では、安全な水道水を確保していくために、下記の方針で水質検査を行っていきます。

(1) 検査地点

検査地点として、原水（表流水）は取水口、原水（地下水）は取水場内、浄水については浄水場出口及び水道法に基づく給水栓で行います。

(2) 検査項目

検査項目は、水道法で義務づけられた水質基準項目と水質管理上留意すべきとされている水質管理目標設定項目の一部及び常陸大宮市が独自に行う水質項目です。

(3) 検査頻度

水道法及び関係法令に基づき、検査回数を計画し実施します。詳細については、「4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由」のとおりです。

2. 水道事業の概要

給水状況

給水区域	大宮地域	山方地域	美和地域	緒川地域	御前山地域 (一部除く)
給水人口（令和4年度末）	23,607人	5,232人	2,521人	2,846人	2,921人
普及率（令和4年度末）	99.08%	99.02%	91.97%	99.16%	99.08%
給水件数（令和4年度末）	10,948件	2,597件	1,178件	1,405件	1,409件
一日最大給水量（令和4年度）	11,896 m ³ /日	4,012 m ³ /日	2,302 m ³ /日	1,831 m ³ /日	1,701 m ³ /日
一日平均給水量（令和4年度）	10,212 m ³ /日	3,186 m ³ /日	1,254 m ³ /日	1,412 m ³ /日	1,475 m ³ /日

浄水施設概要

浄水場名	第1浄水場	第2浄水場	第3浄水場	大場浄水場 (休止中)
所在地	常陸大宮市 下町 1467-1	常陸大宮市 宇留野 3030	常陸大宮市 宇留野 3031	常陸大宮市 三美 644-3
原水の種類	表流水・地下水	表流水・地下水	地下水	地下水
処理能力	4,680 m ³ /日	5,770 m ³ /日	1,680 m ³ /日	210 m ³ /日
沈殿池	上下迂流式 傾斜板	横流式 傾斜板	—	横流式 傾斜板
ろ過設備	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂及びアンスラサイ ト	急速ろ過器 砂及びアンスラサイ ト	急速ろ過器 砂及びアンスラサイ ト
浄水処理方法	急速ろ過 前塩処理 後塩処理	急速ろ過 前塩処理 後塩処理	急速ろ過 前塩処理 後塩処理	急速ろ過 前塩処理 後塩処理

浄水場名	西野内浄水場	小貫浄水場	家和楽浄水場	美和浄水場
所在地	常陸大宮市 西野内 1656	常陸大宮市 小貫 218-2	常陸大宮市 家和楽 35	常陸大宮市 高部 4401-1
原水の種類	地下水	地下水	地下水	地下水
処理能力	1,880 m ³ /日	1,500 m ³ /日	573 m ³ /日	1,720 m ³ /日
沈殿池	—	—	—	横流式 傾斜板
ろ過設備	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層
浄水処理方法	急速ろ過 前塩処理	急速ろ過 前塩処理	急速ろ過 前塩処理	急速ろ過 前塩処理

浄水場名	緒川浄水場	上小瀬浄水場	北部浄水場	上伊勢畑取水・ 浄水場	下伊勢畑取水・ 浄水場
所在地	常陸大宮市 上小瀬 2159-1	常陸大宮市 上小瀬 1266-1	常陸大宮市 野口 3212-3	常陸大宮市 上伊勢畑 1543	常陸大宮市 下伊勢畑 1400-4
原水の種類	地下水	地下水・伏流水	地下水	地下水	地下水
処理能力	950 m ³ /日	1,470 m ³ /日	1,540 m ³ /日	155 m ³ /日	212 m ³ /日
沈殿池	—	—	—	—	—
ろ過設備	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層	急速ろ過器 砂単層
浄水処理方法	急速ろ過 前塩処理	急速ろ過 前塩処理	急速ろ過 前塩処理	急速ろ過 後塩処理	急速ろ過 前塩処理

3. 水源の現況並びに原水及び浄水の水質状況

(大宮地域)

第1浄水場・第2浄水場は久慈川の表流水及び地下水、第3浄水場・大場浄水場（休止中）は地下水のみを処理しています。

表流水は久慈川から採水しており、降雨等による急激な濁度の上昇、夏期時に富栄養化による藻類の増殖、農薬の流入や油の流出等による水質の汚染などといった水質異常が考えられます。

地下水は、常陸大宮市高渡町の取水場で浅井戸から取水しています。水質はとても良質です。大場浄水場は常陸大宮市三美の取水井で浅井戸から取水していましたが、現在は休止中です。

上記に挙げたような水質異常が考えられますが、十分に注意し処理しているため過去に水質基準を超えたことはなく安全で良質な水道水です。

(山方地域)

山方地域の浄水場では、すべて浅井戸から地下水を取水し、浄水しています。水質は次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒のみで供給できるほど良質ですが、急速ろ過器を設置し安定した浄水処理を徹底して行っています。

(美和地域)

美和浄水場では、すべて浅井戸から地下水を取水し、浄水しています。

水質は次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒のみで供給できるほど良質ですが、急速ろ過器を設置し安定した浄水処理を徹底して行っています。

(緒川地域)

緒川浄水場が浅井戸から地下水を、上小瀬浄水場では2か所の浅井戸より地下水及び伏流水を取水し、浄水しています。

水質は次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒のみで供給できるほど良質ですが、急速ろ過器を設置し安定した浄水処理を徹底して行っています。

(御前山地域)

御前山地域の浄水場では、すべて浅井戸から地下水を取水し、浄水しています。

水質は次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒のみで供給できるほど良質ですが、急速ろ過器を設置し安定した浄水処理を徹底して行っています。

4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

採水地点

(大宮地域)

(1) 浄水（末端給水）

大宮浄水場の末端で水道法に基づいた水質検査を行います。

検査項目・頻度等については【資料1】を参照してください。

その他、管理目標設定27項目及び農薬類の検査を1年に1回行います。

クリプトスポリジウムの検査については1年に1回、大宮公民館塩田分館・三美多目的集落センターにて行います。

(2) 浄水場出口

浄水場出口の残留塩素・pH・濁度といった項目を常時計測しています。

放射能測定を3か月に1回、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）測定を4か月に1回行います。

(3) 原水

大宮浄水場の原水

久慈川表流水・・・消毒副生物や味を除いた項目を1回/年
原水の指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）を1回/月
クリプトスポリジウムの検査を1回/3か月

地下水（大宮）・・・消毒副生物や味を除いた項目を1回/年

原水の指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）を1回/月
クリプトスポリジウムの検査を1回/3か月

地下水（大場）・・・休止中のため実施しません。

（休止中）

※クリプトスポリジウムの管理として毎月1回指標菌の検査をすると共にクリプトスポリジウムの検査を表流水及び地下水で3か月に1回原水にて行います。原水でクリプトスポリジウムが検出された場合は適正に浄水処理されているかを確認するため浄水場出口にてクリプトスポリジウムの検査を行います。

（山方地域・美和地域・緒川地域・御前山地域）

(1) 浄水（末端給水）

各水道施設それぞれの末端で、水道法に基づいた51項目の水質検査を行います。

(2) 浄水場出口

放射能測定を3か月に1回、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）測定を4か月に1回行います。

(3) 原水

各水道施設の原水（地下水）を採取し、消毒副生物や味を除いた項目を1年に1回、原水の指標菌を3か月に1回、クリプトスポリジウムを1年に1回水質検査を行います。

※検査項目、検査頻度及びその理由については【資料1】を参照してください。

5. 水質検査方法

水質基準項目の検査は、厚生労働省登録検査機関に委託して行います。

水質基準項目については「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」、水質管理目標設定項目については「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」に定めのある方法で検査します。また、その他の項目については、浄水試験方法（日本水道協会）等別途定められた方法により検査します。

6. 臨時の水質検査

臨時水質検査は、以下のような場合により、水道水が水質基準に適合しない恐れがある場合実施します。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染された恐れのあるとき。
- (6) その他特に必要のあるとき。

上記水質検査は必要があると施設管理課で判断した場合行う検査ですが、その他に個人給水の使用に際して水質異常を確認、又は感じたときには施設管理課に連絡をいただければ必要に応じ検査を行います。

7. 水質検査の精度と信頼性保証

(1) 測定精度

原則として基準値等の1/10の濃度の定量分析ができ、定量下限値付近の測定においての変動係数（CV）が無機物では10%以下、有機物では20%以下を確保した水質検査を行っています。

(2) 信頼性の保証

水質検査の結果は、水道水の安全性を保障する基礎となるもので、その測定値は正確で信頼性の高いことが求められます。各項目の分析方法及び分析機器操作法の詳細な標準操作手順書により検査結果に差が生じないように、厚生労働大臣が指定した検査機関へ水質検査を委託しています。

8. 茨城県企業局からの受水

大宮地域では、安定的な配水を確保するため茨城県企業局で浄水した水道水（県水）を1,700 m³/日程度受水しています。供給先については、主に工業団地や大場・三美方面へ配水しています。また、緊急時に受水量を調整し安定した供給が図れるよう運用しています。

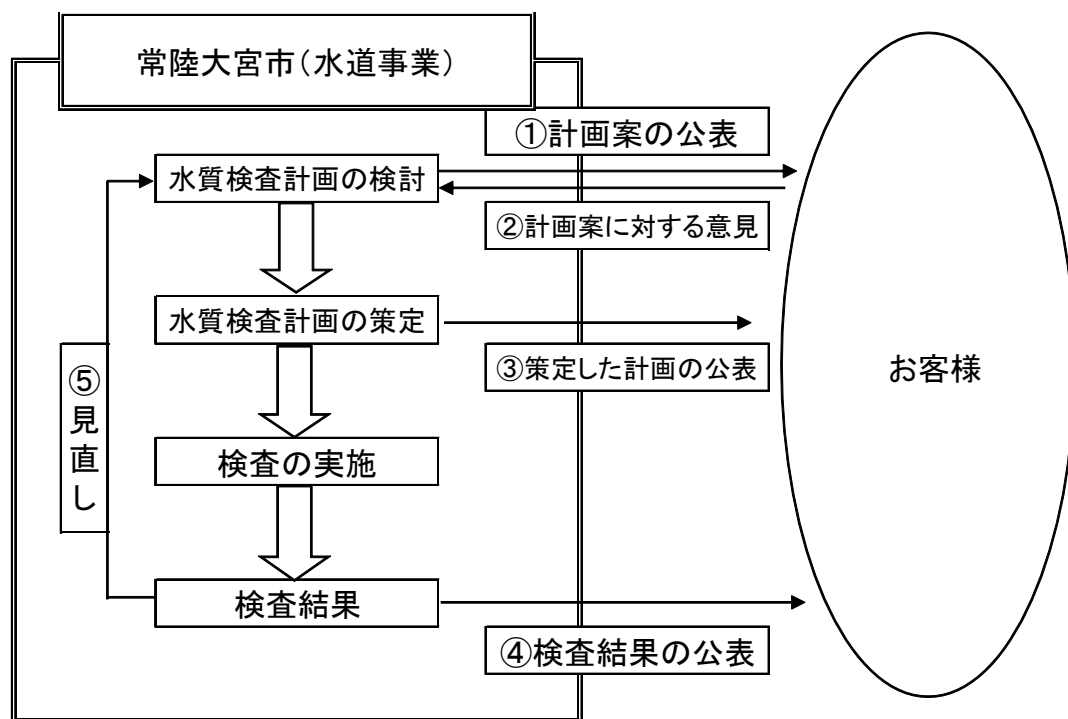
県水の水質については、茨城県企業局で実施している水質検査の他に、三美多目的集落施設において水道法及び関係法令に基づいた水質検査を実施しています。

茨城県企業局で実施した水質検査結果については、【資料3】を参照してください。

9. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査の結果及び水質検査計画については、ホームページ等で公表します。

水質検査計画については、毎年度見直しを行い状況に応じてその都度改正を行います。



- この水質検査計画についてのお客様のご意見をお寄せ下さい。
- お客様からのご意見は、今後の水質検査計画作成にあたり参考とさせていただきます。

問合せ先

常陸大宮市上下水道部施設管理課水道施設グループ

〒319-2145

茨城県常陸大宮市宇留野 3030 番地

TEL 0295-52-0427

FAX 0295-52-0331

Eメール ws-shisetsu@city.hitachiomiya.lg.jp

【資料 1】

検査項目、検査頻度及びその理由

法令に基づく水質検査

大宮浄水場系(大宮公民館塩田分館)

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブromoホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	月1回実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	月1回実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合 ※大宮地域に関しては大宮浄水場1箇所では採水 ※クリプトスポリジウム等その他検査については検査計画を参照

法令に基づく水質検査

大宮浄水場系(下岩瀬農村集落センター)

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブromoホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	月1回実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	月1回実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状態に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合 ※大宮地域に関しては大宮浄水場1箇所では採水 ※クリプトスポリジウム等その他検査については検査計画を参照

法令に基づく水質検査

大宮浄水場系(三美多目的集落センター)

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブromoホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	月1回実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	月1回実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合 ※大宮地域に関しては大宮浄水場1箇所では採水 ※クリプトスポリジウム等その他検査については検査計画を参照

法令に基づく水質検査

西野内浄水場系（山方地域センター）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

小貫浄水場系（野上原団地第一公園）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

家和楽浄水場系（諸沢五区分館）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

美和浄水場系（第10分団第1部詰所）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

上小瀬浄水場系（那賀集落農事集会所）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

緒川浄水場系（入本郷増圧ポンプ場）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

北部浄水場系（野田集落センター）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/5以下のため年1回実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ゼオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

上伊勢畑浄水場系（上伊勢畑集落センター）

項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

法令に基づく水質検査

下伊勢畑浄水場系（下伊勢畑生活改善センター）

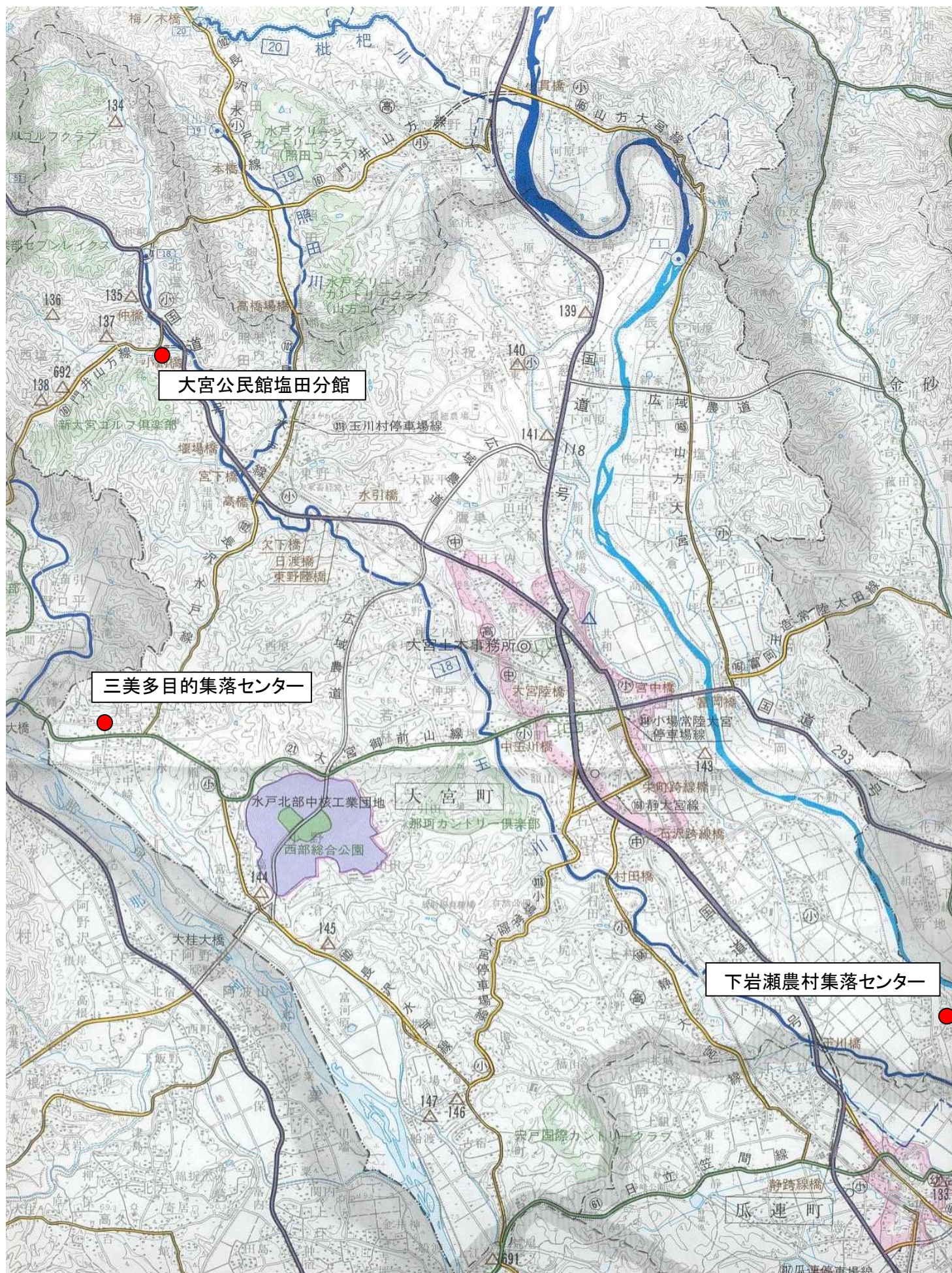
項目No.	水質基準項目	省略可否	基本検査頻度	計画検査頻度	特定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
4	水銀及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
5	セレン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
6	鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
7	ヒ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
8	六価クロム化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
9	亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
12	フッ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
13	ホウ素及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
14	四塩化炭素	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
15	1,4-ジオキサン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
17	ジクロロメタン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
18	テトラクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
19	トリクロロエチレン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
20	ベンゼン	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
34	鉄及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
35	銅及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
37	マンガン及びその化合物	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
38	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
40	蒸発残留物	可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	基準頻度を実施
41	陰イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
42	ジェオスミン	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
43	2-メチルイソボルネオール	不可	原因藻類発生時期に月に1回以上	5回/年	原因藻類の発生の恐れがある月に実施
44	非イオン界面活性剤	可	1回/3ヶ月	1回/年	原水並びに水源及びその周辺の状況に変化が見られないため1回/年実施
45	フェノール類	可	1回/3ヶ月	1回/年	過去3年間1/10以下であるが年1回実施
46	有機物(TOC)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
47	PH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	クリプトスポリジウム【原水】			1回/年	クリプトスポリジウムの管理として1回/年実施
その他	指標菌検査【原水】			1回/3ヶ月	指標菌の管理として1回/3ヶ月実施
その他	原水		1回/年	1回/年	基準頻度を実施
	放射性ヨウ素-131	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-134	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	放射性セシウム-137	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施
	セシウム合計	可	1回/月	1回/3ヶ月	過去3ヶ月連続で不検出であるため3ヶ月に1回実施

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

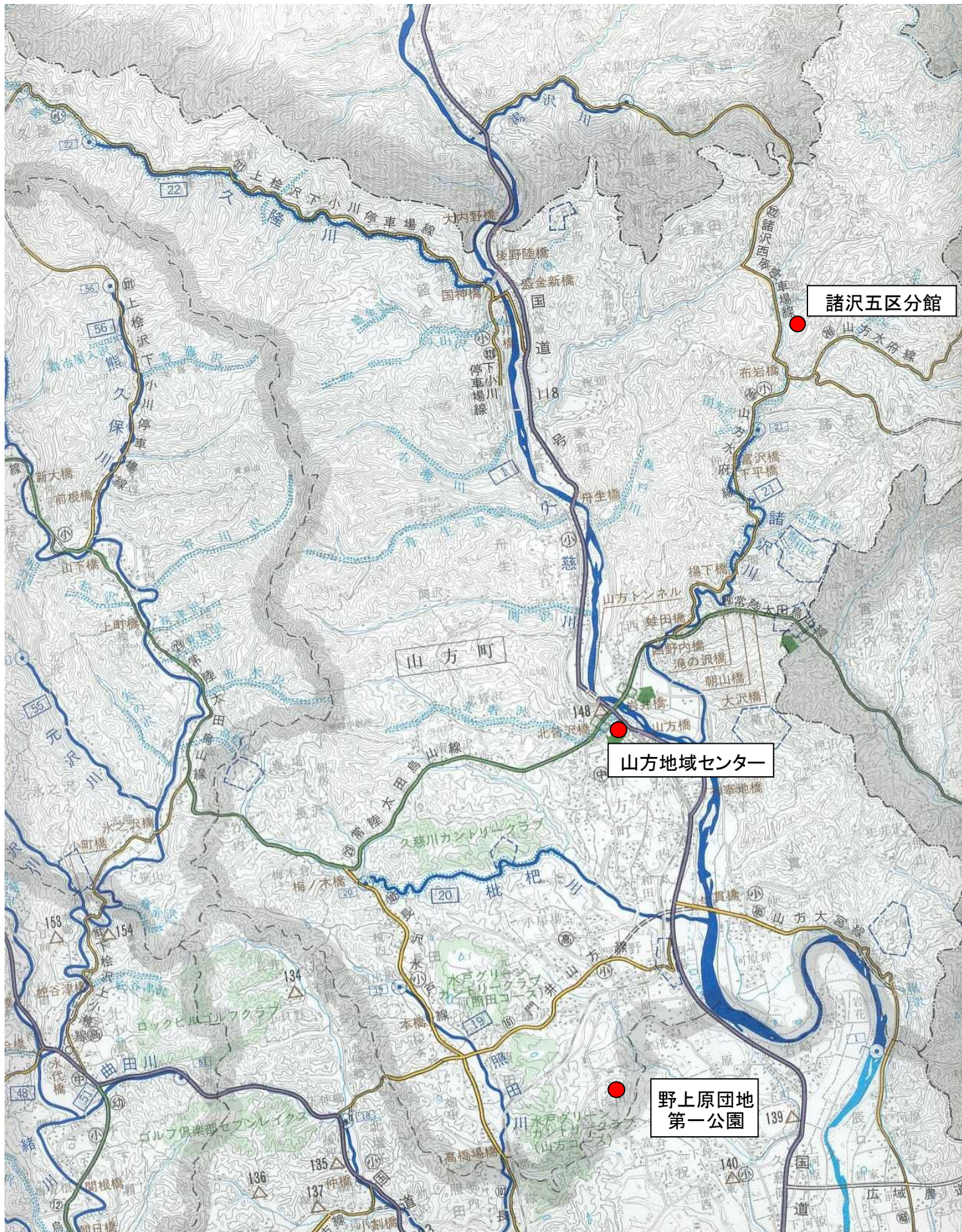
【資料 2】

各地域の採水地点

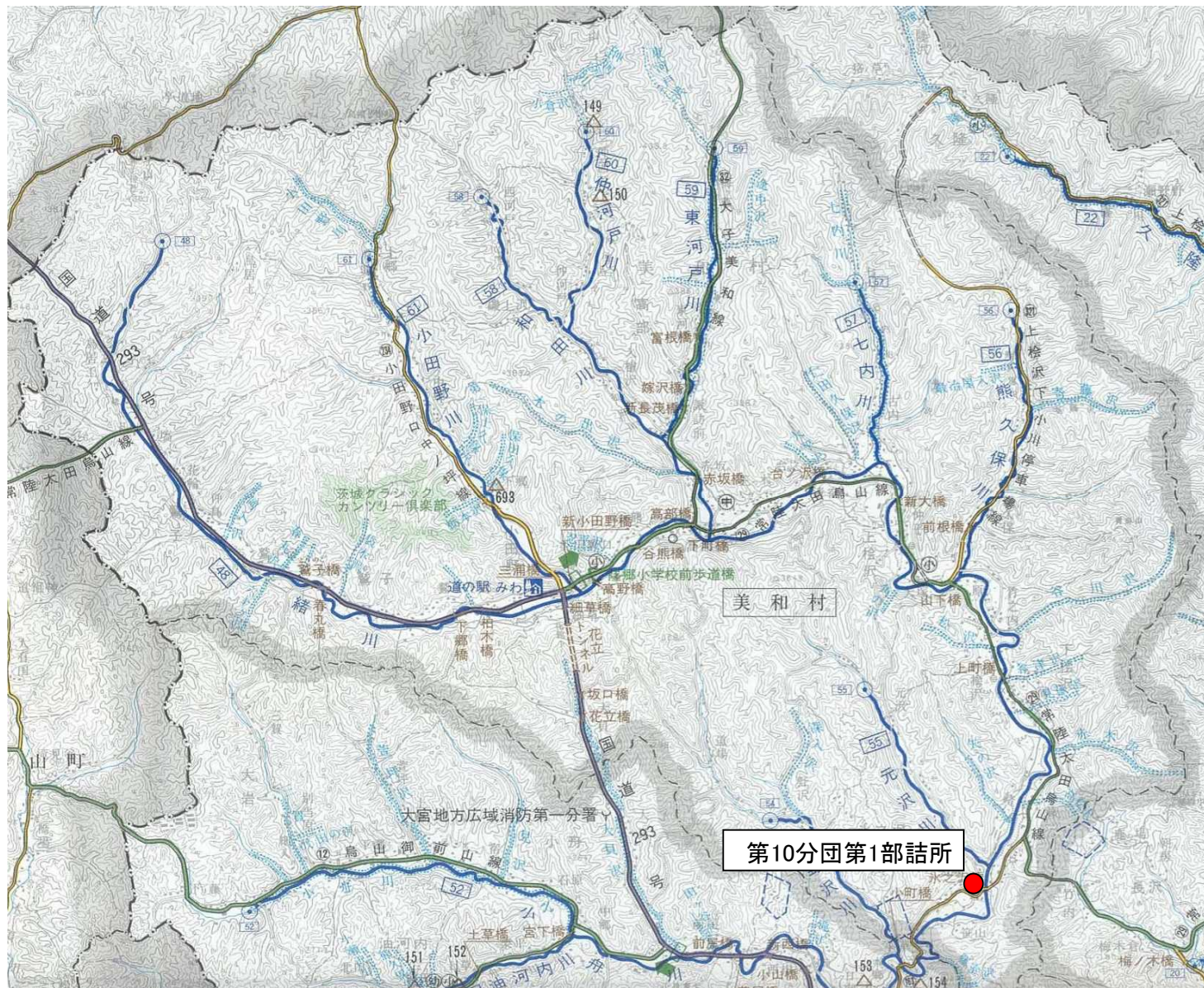
(大宮地域)



(山方地域)



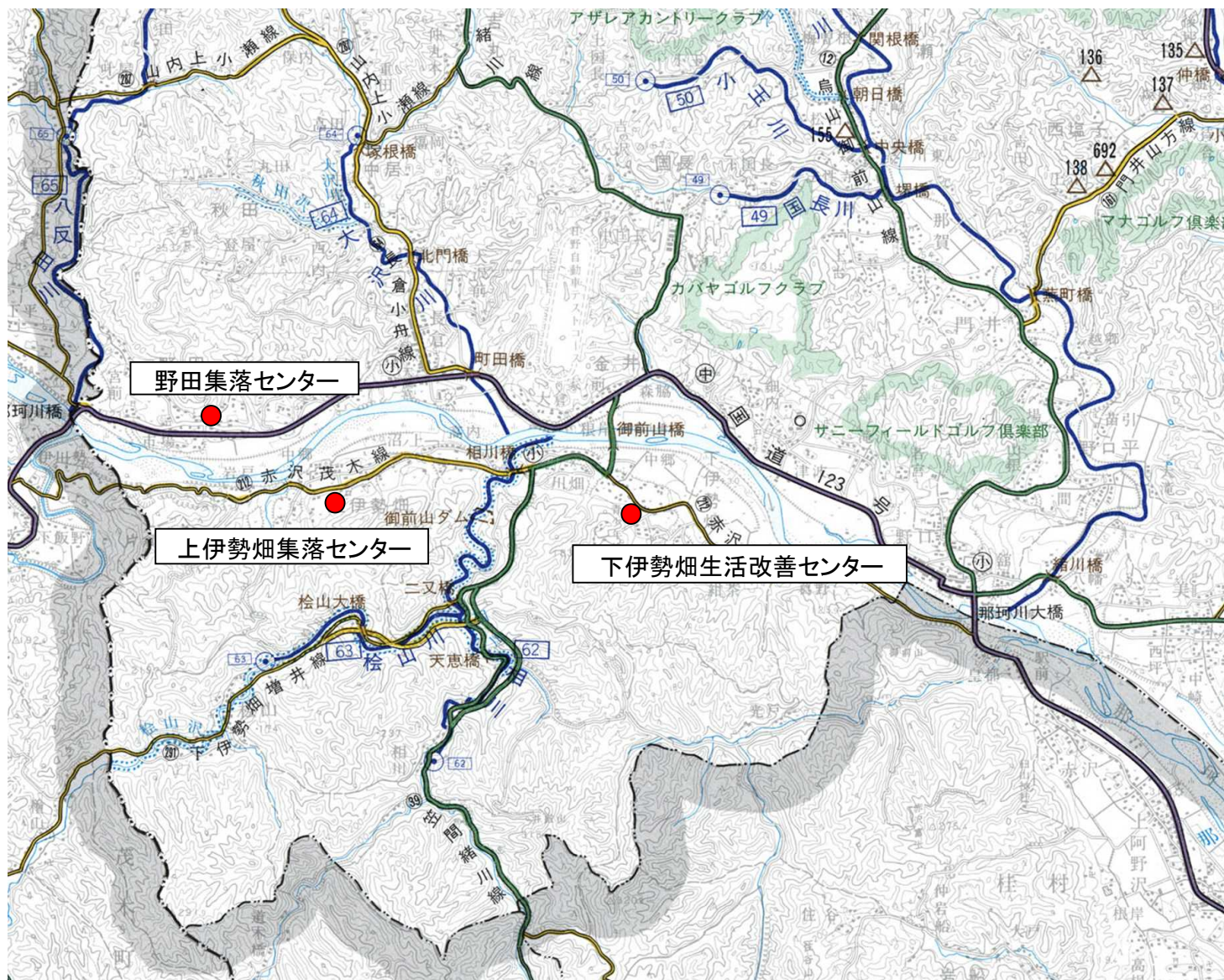
(美和地域)



(緒川地域)



(御前山地域)



【資料 3】

令和 5 年度及び過去の水質検査結果

過年度別 水質検査結果 大宮浄水場系（大宮公民館塩田分館）

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基準頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >				○	
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >				○	
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >				○	
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >				○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.5	0.8	0.7	0.6	0.8				○	
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >				○	
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >				○	
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >				○	
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○	
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.08	0.11	0.06 >	0.13	0.13					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.012	0.014	0.026	0.015	0.026					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.021	0.024	0.033	0.025	0.033					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.007	0.008	0.011	0.008	0.011					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.006	0.007	0.006	0.007	0.007					
30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○	
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02				○	
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○	
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○	
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	9	10	8.5	11	11				○	
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○	
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	11	11	10	11	11					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	47	50	44	54	54			○		
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	110	150	140	110	150	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >				○	
42	ジェオスミン		原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001mg/L以下	0.000009	0.000005	0.000009	0.000008	0.000009					
43	2-メチルイソボルネオール		原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001	0.000001 >	0.000001					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >				○	
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.9	0.8	1.3	1	1.3					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	7.3	7.3	7.4	7.2	7.4					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1	1	1					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残塩効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

大宮浄水場系 (大宮公民館塩田分館)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値 (mg/L)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003					0.0003 >								0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005					0.00005 >								0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05					0.002 >								0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04					0.004 >								0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >		0.001 >			0.001 >			0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10					0.6								0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8					0.08 >								0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1					0.05 >								0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002					0.0002 >								0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05					0.005 >								0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04					0.001 >								0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02					0.001 >								0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.06 >			0.13			0.08			0.06 >		0.13
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >		0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.015			0.014			0.007			0.004		0.015
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.002			0.003			0.001			0.001		0.003
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.022			0.025			0.012			0.008		0.025
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.008			0.007			0.005			0.003 >		0.008
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.005			0.007			0.004			0.003		0.007
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >		0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1					0.01 >								0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2					0.02								0.02
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3					0.01 >								0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1					0.01 >								0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200					11								11
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05					0.005 >								0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	9.8	11	10	10	10	9.2	8.7	9.9	9.7	9.2	9.2	10	11
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300					54								54
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500		110			110			110			95		110
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2					0.02 >								0.02 >
42	ジェオスミン		1回/月	0.00001	0.000003	0.000006	0.000005	0.000007	0.000006	0.000004	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000004	0.000008
43	2-メチルインボルネオール		1回/月	0.00001	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02					0.005 >								0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005					0.0005 >								0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3.0	0.8	0.9	0.7	0.9	0.8	0.7	1.0	0.6	0.5	0.4	0.5	1.0	1.0
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.2	7.1	7.0	7.2	7.2	7.0	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2	7.0	7.2
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合 ※大宮地域に関しては大宮浄水場1箇所ですべて採水

過年度別 水質検査結果 大宮浄水場系(下岩瀬農村集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				過去の検査結果	
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	
										基準頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度	
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0						
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
3	カドミウム及其化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >				○		
4	水銀及其化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >				○		
5	セレン及其化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
6	鉛及其化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
7	ヒ素及其化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >				○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >				○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.5	0.7	0.7	0.6	0.7				○		
12	フッ素及其化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >				○		
13	ホウ素及其化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >				○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >				○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.08	0.09	0.1	0.1	0.1						
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >						
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.006	0.008	0.03	0.01	0.02						
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >						
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003						
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
27	総トリクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.012	0.016	0.028	0.019	0.028						
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.004	0.009	0.006	0.009						
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.004	0.005	0.006	0.006	0.006						
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >						
32	亜鉛及其化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.02	0.02				○		
33	アルミニウム及其化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01				○		
34	鉄及其化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
35	銅及其化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
36	ナトリウム及其化合物		1回/3月	200mg/L以下	11	10	9.8	12	12				○		
37	マンガン及其化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	11	10	9.8	10	11						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	51	52	48	54	54			○			
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	120	170	130	120	170			○			
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >				○		
42	ジェオスミン		原国産穀類発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.00001	0.00007	0.00008	0.00008	0.00001						
43	2-メチルイソボルネオール		原国産穀類発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >				○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.6	0.7	1.1	0.8	1.1						
47	PH値		1回/月	5.8以上～8.6以下	7.0	7	7.2	7	7.2						
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない						
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない						
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1	1 >	1						
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >						
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない						
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない						
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない						
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

大宮浄水場系(下岩瀬農村集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/L)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003					0.0003 >								0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005					0.00005 >								0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05					0.002 >								0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04					0.004 >								0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10					0.6								0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8					0.08 >								0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1					0.05 >								0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002					0.0002 >								0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05					0.005 >								0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04					0.001 >								0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02					0.001 >								0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.06			0.1			0.08			0.06 >		0.1
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >		0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.007			0.01			0.003			0.002		0.01
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.002			0.003			0.001			0.001		0.003
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.013			0.019			0.008			0.006		0.019
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003			0.006			0.003 >			0.003 >		0.006
29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.004			0.006			0.003			0.002		0.006
30	ブromホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >		0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1					0.02								0.02
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2					0.01								0.01
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3					0.01 >								0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1					0.01 >								0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200					12								12
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05					0.005 >								0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	9.3	10	9.4	9.1	9.3	9.0	8.5	9.6	8.9	7.8	8.6	10	10.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300					54								54
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500		120			120			120			110		120
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2					0.02 >								0.02 >
42	ジェオスミン		1回/月	0.00001	0.000003	0.000007	0.000005	0.000008	0.000007	0.000004	0.000003	0.000002	0.000002	0.000001	0.000002	0.000005	0.000008
43	2-メチルイソボルネオール		1回/月	0.00001	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02					0.005 >								0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005					0.0005 >								0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.8	0.5	0.4	0.4	0.4	0.7	0.8
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合 ※大宮地域に関しては大宮浄水場1箇所にて採水

過年度別 水質検査結果 大宮浄水場系(三美多目的集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較							
										1/5以下		1/10以下		1/2以下		1/2以上	
										基準頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度			
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0								
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出								
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○					
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○					
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○					
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	1.1	1.2	0.9	0.9	1.2		○						
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >			○					
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.06	0.05 >	0.06			○					
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○					
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○					
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.1	0.13	0.12	0.15	0.15								
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >								
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.015	0.017	0.016	0.013	0.017								
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >								
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008								
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >								
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.032	0.033	0.029	0.033	0.033								
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.01	0.011	0.013	0.007	0.013								
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.009	0.01	0.008	0.011	0.011								
30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001								
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >								
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○					
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.05	0.05	0.06	0.05	0.06	○							
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02			○					
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○					
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	9.6	11	12	13	13			○					
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○					
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	18	17	18	17	18								
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	46	50	52	55	55		○						
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	140	190	150	140	190	○							
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○					
42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001	0.000001								
43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000002 >	0.000003	0.000003	0.000001	0.000003								
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	○			○				
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○					
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.6	0.7	0.8	0.7	0.8								
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	8	7.9	8.1	8	8.1								
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない								
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない								
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >								
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >								
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない								
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない								
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない								
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出								
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出								
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出								
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出								

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

大宮浄水場系(三美多目的集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値 (mg/L)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003					0.0003 >								0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005					0.00005 >								0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05					0.002 >								0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04					0.004 >								0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10					0.9								0.9
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8					0.08 >								0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1					0.05 >								0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002					0.0002 >								0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05					0.005 >								0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04					0.001 >								0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02					0.001 >								0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01					0.001 >								0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.10			0.15			0.12			0.06 >		0.15
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >		0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.011			0.013			0.009			0.005		0.013
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.006			0.008			0.006			0.007		0.008
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.027			0.033			0.023			0.019		0.033
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.007			0.006			0.006			0.003 >		0.007
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.009			0.011			0.008			0.007		0.011
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.001 >			0.001			0.001 >			0.001 >		0.001
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >		0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1					0.01 >								0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3ヶ月	0.2		0.05			0.05			0.05			0.03		0.05
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3					0.01								0.01
35	銅及びその化合物		1回/年	1					0.01 >								0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200					13								13
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05					0.005 >								0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	13	16	15	13	17	14	11	13	14	15	15	15	17
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300					55								55
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500		130			140			120			120		140
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2					0.02 >								0.02 >
42	ジェオスミン		1回/月	0.00001	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		1回/月	0.00001	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02					0.005 >								0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005					0.0005 >								0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.7	0.7	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.9	7.9	7.8	8.0	7.9	7.9	8.0	8.0	7.9	7.8	7.8	7.7	8.0
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	異常でないこと													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合 ※大宮地域に関しては大宮浄水場1箇所です

過年度別 水質検査結果 西野内浄水場系(山方地域センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基本頻度	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6			○		
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.09	0.1	0.11	0.11	0.11		○			
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.07	0.07	0.09	0.2	0.2					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01	0.01	0.01			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	7.9	7.7	7.7	8	8			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	4.5	4.1	4.7	4.5	4.7			○		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	100	100	72	66	100	○				
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	160	220	150	130	220	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○		
42	ジェオスミン		原因菌発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
43	2-メチルシロポルネオール		原因菌発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.7	0.4	0.5	0.5	0.7					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	7.4	7.3	7.3	7.2	7.4					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1	1 >	1					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.2	0.2					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

西野内浄水場系(山方地域センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003								0.0003 >					0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005								0.00005 >					0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05								0.002 >					0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04								0.004 >					0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10								0.6					0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8								0.11					0.11
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1								0.05 >					0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002								0.0002 >					0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05								0.005 >					0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04								0.001 >					0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02								0.001 >					0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.06 >			0.08			0.20			0.06 >		0.2
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >		0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >		0.004 >
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >		0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1								0.01 >					0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2								0.01 >					0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3								0.01 >					0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1								0.01					0.01
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200								8.0					8.0
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05								0.005 >					0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	4.1	4.0	3.9	3.4	3.5	3.6	3.5	3.9	4.1	4.2	4.2	4.5	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	300		66			65			65			55		66
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500		110			130			91			96		130
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2								0.02 >					0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001				0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001				0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02								0.005 >					0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005								0.0005 >					0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.3 >	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3 >	0.4	0.3 >	0.3 >	0.3	0.5
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.2	0.1 >	0.1 >	0.2
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	異常でないこと													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 小貫浄水場系(野上原団地第一公園)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基本頻度	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7			○		
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.09	0.09	0.1	0.11	0.11		○			
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.11	0.09	0.13	0.27	0.27					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.002	0.003	0.004	0.006	0.006					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.006	0.007	0.012	0.015	0.015					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.002	0.003	0.004	0.005	0.005					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	6.5	6.7	7.1	7.5	7.5			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	4.5	4	4.9	4.8	4.9			○		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	41	43	40	43	43		○			
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	180	120	160	92	180	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○		
42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
43	2-メチルシロポルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.8	0.6	0.7	0.6	0.8					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

小貫浄水場系(野上原団地第一公園)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003								0.0003 >					0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005								0.00005 >					0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05								0.002 >					0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04								0.004 >					0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10								0.6					0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8								0.11					0.11
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1								0.05 >					0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002								0.0002 >					0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05								0.005 >					0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04								0.001 >					0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02								0.001 >					0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.07			0.16			0.27			0.06 >		0.27
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >		0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.003			0.006			0.001			0.001 >		0.006
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.001 >			0.003			0.002			0.001 >		0.003
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.006			0.015			0.005			0.004 >		0.015
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.002			0.005			0.002			0.001 >		0.005
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >		0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1								0.01 >					0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2								0.01 >					0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3								0.01 >					0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1								0.01 >					0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200								7.5					7.5
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05								0.005 >					0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	3.9	3.9	3.5	3.3	3.9	4.4	3.6	4.1	4.2	4.5	4.4	4.8	4.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300								43					43
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500		92			92			81			79		92
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2								0.02 >					0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001				0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001				0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02								0.005 >					0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005								0.0005 >					0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.6
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.5
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	異常でないこと													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 家和楽浄水場系(諸沢五区分館)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基本頻度	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.9	1.1	1.1	0.9	1.1		○			
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08	0.08	0.08 >	0.08	0.08			○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.06 >	0.07	0.07	0.09	0.09					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001	0.001					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.005	0.005					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.002	0.002					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.02	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.02			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.03	0.03			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	7.5	7.6	8.6	8.4	8.6			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	4.7	4.4	4.6	4.6	4.7			○		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	60	68	67	63	68	○				
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	120	160	130	110	160	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○		
42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.0001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.3 >	0.4	0.4	0.4	0.4					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	7.4	7.3	7.6	7.4	7.6					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1	1					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

家和楽浄水場系(諸沢五区分館)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003								0.0003 >					0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005								0.00005 >					0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05								0.002 >					0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04								0.004 >					0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10								0.9					0.9
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8								0.08					0.08
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1								0.05 >					0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002								0.0002 >					0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05								0.005 >					0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04								0.001 >					0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02								0.001 >					0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01								0.001 >					0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.06 >			0.06			0.09			0.06 >		0.09
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >		0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.001 >			0.001 >			0.001			0.001 >		0.001
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.001 >			0.001			0.002			0.001 >		0.002
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.004 >			0.004 >			0.005			0.004 >		0.005
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >		0.003 >
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.001 >			0.001			0.002			0.001 >		0.002
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >		0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1								0.01 >					0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2								0.01 >					0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3								0.03					0.03
35	銅及びその化合物		1回/年	1								0.01					0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200								8.4					8.4
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05								0.005 >					0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	4.6	4.4	4.4	4.0	3.7	4.2	3.9	4.1	4.1	4.2	4.3	4.6	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	300		59			59			63			52		63
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500		110			110			110			95		110
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2								0.02 >					0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001				0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001				0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02								0.005 >					0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005								0.0005 >					0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3	0.4
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1	1 >	1
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	異常でないこと													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 美和浄水場系(第10分団第1部詰所)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	30	0	0	0	30					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005	0.00005			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.6	0.7	1.1	0.6	1.1		○			
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08			○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.08	0.08	0.07	0.09	0.09					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.007	0.008	0.007	0.008	0.008					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.014	0.015	0.013	0.012	0.015					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.005	0.004	0.003	0.004	0.005					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.004	0.005	0.005	0.004	0.005					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	5.2	4.5	4.5	5	5.2			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	4.1	3.7	3.8	4	4.1					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	50	47	53	54	54		○			
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	91	160	120	110	160		○			
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02			○		
42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001					
43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005		○		○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.5	0.5	0.7	0.6	0.7					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	7.9	7.8	7.7	7.6	7.9					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
50	色度		1回/月	5度以下	1	1	1	1	1					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない					
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

美和浄水場系(第10分団第1部詰所)

項目 No.	定期検査項目	省略 可否	実施検査頻度	基準値 (mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003							0.0003 >						0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005							0.00005 >						0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05							0.002 >						0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04							0.004 >						0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10							0.6						0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8							0.08 >						0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1							0.05 >						0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002							0.0002 >						0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04							0.001 >						0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02							0.001 >						0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6	0.06 >			0.06 >			0.07			0.09			0.09
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02	0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06	0.008			0.006			0.006			0.003			0.008
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.001 >			0.001			0.002			0.001 >			0.002
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.011			0.012			0.012			0.004			0.012
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.004			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.004
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003			0.004			0.004			0.002			0.004
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08	0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1							0.01 >						0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2							0.01 >						0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3							0.01 >						0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1							0.01 >						0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200							5.0						5.0
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	3.1	3.8	3.1	3.0	3.6	3.0	3.1	3.7	4.0	4.0	3.8	3.4	4.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300							54						54
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	110			96			75			89			110
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2							0.02 >						0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02							0.005 >						0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005							0.0005 >						0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.6
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.6	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.6
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	異常でないこと													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 上小瀬浄水場系(那賀集落農事集会所)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				過去の検査結果	
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	基本頻度
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度	
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0						
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >				○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >				○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >				○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >				○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.9	0.7	1	0.6	1				○		
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >				○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >				○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >				○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >						
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >						
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.004	0.003	0.003	0.005	0.005						
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >						
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.002	0.001	0.002						
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.007	0.006	0.008	0.007	0.008						
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003	0.003	0.003	0.003						
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003						
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >						
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.02	0.02				○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	5	4.7	4.7	5.2	5.2				○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	4.5	3.8	4.1	4	4.5						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	50	42	48	54	54				○		
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	94	84	110	95	110				○		
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >				○		
42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						
43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		○
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >				○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7						
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	7.6	7.6	7.7	7.8	7.8						
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >						
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >						
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

上小瀬浄水場系(那賀集落農事集会所)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003							0.0003						0.0003
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005							0.00005						0.00005
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01							0.001						0.001
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01							0.001						0.001
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01							0.001						0.001
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05							0.002						0.002
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04							0.004						0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10							0.6						0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8							0.08						0.08
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1							0.05						0.05
14	四塩化炭素		1回/年	0.002							0.0002						0.0002
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05							0.005						0.005
16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロプロピレン		1回/年	0.04							0.001						0.001
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02							0.001						0.001
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001						0.001
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001						0.001
20	ベンゼン		1回/年	0.01							0.001						0.001
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6	0.06			0.06			0.06			0.06			0.06
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02	0.002			0.002			0.002			0.002			0.002
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06	0.005			0.004			0.004			0.001			0.005
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003			0.003			0.003			0.003			0.003
25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.006			0.007			0.007			0.004			0.007
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003			0.003			0.003			0.003			0.003
29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.002			0.003			0.003			0.001			0.003
30	ブromホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08	0.008			0.008			0.008			0.008			0.008
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1							0.01						0.01
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2							0.01						0.01
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3							0.01						0.01
35	銅及びその化合物		1回/年	1							0.02						0.02
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200							5.2						5.2
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05							0.005						0.005
38	塩化物イオン		1回/月	200	3.1	3.3	2.9	3.1	3.4	2.9	3.1	3.7	3.8	4.0	3.8	3.3	4.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300							54						54
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	95			86			76			91			95
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2							0.02						0.02
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001			0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001						0.000001
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001			0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001						0.000001
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02							0.005						0.005
45	フェノール類		1回/年	0.005							0.0005						0.0005
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.7	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6	0.7
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	7.5	7.6	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.8
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
51	濁度		1回/月	2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果あり													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

水質検査結果 緒川浄水場系(入本郷増圧ポンプ場)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				過去の検査結果	
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	基本頻度
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省力可	基本頻度	
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0						
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >				○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >				○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >				○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >				○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	0.6	0.6	0.8	0.6	0.8				○		
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >				○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >				○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >				○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >				○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.08	0.07	0.06 >	0.12	0.12						
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >						
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.008	0.006	0.006	0.004	0.008						
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >						
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002						
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.013	0.011	0.012	0.007	0.013						
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >						
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.004	0.004	0.004	0.002	0.004						
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >						
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >						
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >				○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	5.5	4.8	5.1	5.2	5.5				○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	4.4	3.7	4.1	3.8	4.4						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	60	55	57	56	60				○		
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	100	87	110	110	110				○		
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >				○		
42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						
43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >				○		○
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >				○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6						
	PH値		1回/月	5.8以上～8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6						
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >						
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >						
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出						

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度 水質検査結果

緒川浄水場系(入本郷増圧ポンプ場)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003							0.0003						0.0003
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005							0.00005						0.00005
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01							0.001						0.001
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01							0.001						0.001
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01							0.001						0.001
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05							0.002						0.002
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04							0.004						0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10							0.6						0.6
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8							0.08						0.08
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1							0.05						0.05
14	四塩化炭素		1回/年	0.002							0.0002						0.0002
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05							0.005						0.005
16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロプロピレン		1回/年	0.04							0.001						0.001
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02							0.001						0.001
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001						0.001
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001						0.001
20	ベンゼン		1回/年	0.01							0.001						0.001
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6	0.06			0.07			0.12			0.06			0.12
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02	0.002			0.002			0.002			0.002			0.002
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06	0.004			0.003			0.003			0.001			0.004
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003			0.003			0.003			0.003			0.003
25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.006			0.006			0.007			0.004			0.007
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003			0.003			0.003			0.003			0.003
29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.002			0.002			0.002			0.001			0.002
30	ブromホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09	0.001			0.001			0.001			0.001			0.001
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08	0.008			0.008			0.008			0.008			0.008
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1							0.01						0.01
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2							0.01						0.01
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3							0.01						0.01
35	銅及びその化合物		1回/年	1							0.01						0.01
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200							5.2						5.2
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05							0.005						0.005
38	塩化物イオン		1回/月	200	3.2	3.2	2.9	2.9	3.2	3.0	3.1	3.6	3.7	3.8	3.8	3.7	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	300	54			47			53			56			56
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	110			78			71			87			110
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2							0.02						0.02
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001			0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001						0.000001
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001			0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001						0.000001
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02							0.005						0.005
45	フェノール類		1回/年	0.005							0.0005						0.0005
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	7.5	7.6	7.6	7.6	7.5	7.6
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
51	濁度		1回/月	2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果あること													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 北部浄水場系(野田集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	3	3					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.004 >	0.001 >	0.001 >	0.004 >	○				
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	1.9 >	1.7 >	1.5 >	1.8 >	1.9 >		○			
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >			○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.06 >	0.05 >	0.05 >	0.06 >	0.06 >			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.03 >	0.02 >	0.02 >	0.01 >	0.03 >			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	11 >	11 >	11 >	11 >	11 >			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	9.6 >	9.9 >	9.7 >	10 >	10 >					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	64 >	65 >	62 >	63 >	65 >	○				
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	170 >	210 >	140 >	160 >	210 >	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○		
42	ジェオスミン	原菌濃度発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
43	2-メチルイソボルネオール	原菌濃度発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.4 >	0.4 >	0.4 >	0.3 >	0.4 >					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.8以下	7.3 >	7.4 >	7.3 >	7.3 >	7.4 >					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

北部浄水場系(野田集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値 (mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003							0.0003 >						0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005							0.00005 >						0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05							0.002 >						0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04							0.004 >						0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10							1.8						1.8
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8							0.08 >						0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1							0.06						0.06
14	四塩化炭素		1回/年	0.002							0.0002 >						0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04							0.001 >						0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02							0.001 >						0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6	0.06 >			0.06 >			0.06 >			0.06 >			0.06 >
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02	0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08	0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1							0.01 >						0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2							0.01 >						0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3							0.01 >						0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1							0.01						0.01
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200							11						11
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	9.5	9.6	10	10	10	10	9.7	10	9.8	9.3	8.9	9.3	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	300	61			62			63			62			63
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	160			140			110			130			160
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2							0.02 >						0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02							0.005 >						0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005							0.0005 >						0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.2	7.3
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 上伊勢畑浄水場系(上伊勢畑集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	3	3.4	2.9	3.5	3.5	○				
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >			○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.02	0.01 >	0.01 >	0.02			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	7.8	8.3	8	8.4	8.4			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	9.3	8.3	9.5	9.4	9.5					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	72	74	72	71	74	○				
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	160	220	160	170	220	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○		
42	ジェオスミン	原因藻類発生時期(月に1回以上)		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期(月に1回以上)		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.3 >	0.4	0.5	0.4	0.5					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.6以下	6.9	7	6.9	7	7					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

上伊勢畑浄水場系(上伊勢畑集落センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値 (mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003							0.0003 >						0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005							0.00005 >						0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05							0.002 >						0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04							0.004 >						0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	10	2.5			3.5			3.4			2.6			3.5
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8							0.08 >						0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1							0.05 >						0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002							0.0002 >						0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04							0.001 >						0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02							0.001 >						0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6	0.06 >			0.06 >			0.06 >			0.06 >			0.06 >
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02	0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08	0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1							0.01 >						0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2							0.01 >						0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3							0.01 >						0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1							0.01						0.01
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200							8.4						8.4
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	8.4	8.6	5.5	6.0	6.9	4.1	5.6	7.7	8.6	8.8	9.4	8.5	9.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	300	65			66			71			69			71
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	170			140			120			130			170
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2							0.02 >						0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02							0.005 >						0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005							0.0005 >						0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.4
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	6.9	6.8	6.7	6.9	7.0	6.7	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.7	7.0
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	異常でないこと													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

過年度別 水質検査結果 下伊勢浄水場系(下伊勢畑生活改善センター)

項目No.	定期検査項目	省略可否	法令に基づく検査頻度	基準値	R2	R3	R4	R5	最大値	過去3年間の基準値との比較				
										基準値以下	1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上
										基本頻度	1回/年	1回/3年	省略可	基本頻度
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/mL以下	0	0	0	0	0					
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.003mg/L以下	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >	0.0003 >			○		
4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005mg/L以下	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >	0.00005 >			○		
5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.003 >	0.002 >	0.001 >	0.001 >	0.003 >	○				
7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
8	六価クロム化合物		1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >			○		
9	亜硝酸態窒素		1回/3月	0.04mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月	10mg/L以下	2.7 >	2.8 >	2.2 >	2.8 >	2.8 >	○				
12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8mg/L以下	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >	0.08 >			○		
13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >	0.05 >			○		
14	四塩化炭素		1回/3月	0.002mg/L以下	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >	0.0002 >			○		
15	1,4-ジオキサン		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/3月	0.04mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
20	ベンゼン		1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >			○		
21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6mg/L以下	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >	0.06 >					
22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02mg/L以下	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >	0.002 >					
23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1mg/L以下	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >	0.004 >					
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >	0.003 >					
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09mg/L以下	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >					
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08mg/L以下	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >	0.008 >					
32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3mg/L以下	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >			○		
35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0mg/L以下	0.03 >	0.04 >	0.03 >	0.03 >	0.04 >			○		
36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200mg/L以下	7.3 >	7.7 >	7.3 >	7.6 >	7.7 >			○		
37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >			○		
38	塩化物イオン		1回/月	200mg/L以下	9.2 >	7.1 >	8.8 >	8.3 >	9.2 >					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300mg/L以下	63 >	66 >	61 >	64 >	66 >	○				
40	蒸発残留物		1回/3月	500mg/L以下	170 >	200 >	130 >	150 >	200 >	○				
41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2mg/L以下	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >	0.02 >			○		
42	ジェオスミン	原菌濃度発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
43	2-メチルイソボルネオール	原菌濃度発生時期に月に1回以上		0.00001mg/L以下	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >					
44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02mg/L以下	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	0.005 >	○			○	
45	フェノール類		1回/3月	0.005mg/L以下	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >	0.0005 >			○		
46	有機物(TOC)		1回/月	3mg/L以下	0.3 >	0.4 >	0.3 >	0.5 >	0.5 >					
47	PH値		1回/月	5.8以上~8.8以下	6.9 >	6.9 >	6.9 >	6.9 >	6.9 >					
48	味		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
49	臭気		1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
50	色度		1回/月	5度以下	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >					
51	濁度		1回/月	2度以下	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >					
毎1	色	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でない				
	放射性ヨウ素-131		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-134		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	放射性セシウム-137		1回/月	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
	セシウム合計		1回/月	10Bq/kg	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

下伊勢浄水場系(下伊勢畑生活改善センター)

項目 No.	定期検査項目	省略 可否	実施検査頻度	基準値 (mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003							0.0003 >						0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005							0.00005 >						0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001			0.001 >			0.001 >			0.001
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05							0.002 >						0.002 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04							0.004 >						0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	10	2.0			2.8			2.1			1.7			2.8
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8							0.08 >						0.08 >
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1							0.05 >						0.05 >
14	四塩化炭素		1回/年	0.002							0.0002 >						0.0002 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/年	0.04							0.001 >						0.001 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02							0.001 >						0.001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01							0.001 >						0.001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6	0.06 >			0.06 >			0.06 >			0.06 >			0.06 >
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02	0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >			0.002 >
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1	0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >			0.004 >
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >			0.003 >
29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
30	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09	0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08	0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >			0.008 >
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1							0.01 >						0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/年	0.2							0.01 >						0.01 >
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3							0.01 >						0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1							0.03						0.03
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200							7.6						7.6
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05							0.005 >						0.005 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	7.5	6.9	5.3	5.3	5.7	5.2	5.1	6.5	6.9	7.5	8.0	8.3	8.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	300	55			64			64			55			64
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	150			140			110			100			150
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2							0.02 >						0.02 >
42	ジェオスミン		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		5回/年	0.00001			0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >						0.000001 >
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02							0.005 >						0.005 >
45	フェノール類		1回/年	0.005							0.0005 >						0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.5	0.3 >	0.3 >	0.4	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.3 >	0.5
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	6.8	6.8	6.7	6.7	6.9	6.7	6.7	6.8	6.7	6.8	6.8	6.7	6.9
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >
毎1	色	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎2	濁り	不可	1回/日	異常でない													異常なし
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日	残留効果があること													異常なし
	放射性ヨウ素-131		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-134		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	放射性セシウム-137		1回/3ヶ月	-		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
	セシウム合計		1回/3ヶ月	10Bq/kg		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載
- 1回/月 省略可能 過去3か月連続で不検出の場合

令和5年度月別 水質検査結果

茨城県企業局(西部配水場)

項目No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	基準値(mg/L)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物		1回/年	0.003		0.0003 >											0.0003 >
4	水銀及びその化合物		1回/年	0.0005		0.00005 >											0.00005 >
5	セレン及びその化合物		1回/年	0.01		0.001 >											0.001 >
6	鉛及びその化合物		1回/年	0.01		0.001 >											0.001 >
7	ヒ素及びその化合物		1回/年	0.01		0.001 >											0.001 >
8	六価クロム化合物		1回/年	0.05		0.001 >											0.001 >
9	亜硝酸態窒素		1回/年	0.04		0.004 >											0.004 >
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001 >			0.001 >			0.001 >		0.001 >
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/年	10		1.24											1.24
12	フッ素及びその化合物		1回/年	0.8		0.06											0.06
13	ホウ素及びその化合物		1回/年	1		0.06											0.06
14	四塩化炭素		1回/年	0.002		0.0001 >											0.0001 >
15	1,4-ジオキサン		1回/年	0.05		0.005 >											0.005 >
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロ		1回/年	0.04		0.0002 >											0.0002 >
17	ジクロロメタン		1回/年	0.02		0.0001 >											0.0001 >
18	テトラクロロエチレン		1回/年	0.01		0.0001 >											0.0001 >
19	トリクロロエチレン		1回/年	0.01		0.0001 >											0.0001 >
20	ベンゼン		1回/年	0.01		0.0001 >											0.0001 >
21	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	0.6		0.09			0.25			0.11			0.07		0.25
22	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.02		0.001 >			0.001			0.001 >			0.001 >		0.001
23	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	0.06		0.011			0.0097			0.0070			0.0032		0.011
24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.007			0.008			0.003			0.003		0.008
25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.0046			0.0055			0.0044			0.0052		0.0055
26	臭素酸	不可	1回/3ヶ月	0.01		0.001 >			0.001			0.001 >			0.001 >		0.001
27	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.1		0.025			0.0242			0.0188			0.0146		0.025
28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.009			0.006			0.005			0.002		0.009
29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	0.03		0.0086			0.0080			0.0070			0.0054		0.0086
30	プロモホルム	不可	1回/3ヶ月	0.09		0.0005			0.0010			0.0004			0.0008		0.0010
31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	0.08		0.003			0.005			0.002			0.002		0.005
32	亜鉛及びその化合物		1回/年	1		0.01 >											0.01 >
33	アルミニウム及びその化合物		1回/3ヶ月	0.2		0.07			0.06			0.06			0.04	0.03	0.07
34	鉄及びその化合物		1回/年	0.3	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >	0.01 >
35	銅及びその化合物		1回/年	1		0.01 >											0.01 >
36	ナトリウム及びその化合物		1回/年	200		11.7											11.7
37	マンガン及びその化合物		1回/年	0.05	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >	0.001 >
38	塩化物イオン		1回/月	200	15.2	14.6	16.3	13.8	18.8	17.7	13.4	14.1	15.3	15.9	17.4	15.3	18.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/年	300	56.2	52.8	44.6	52.7	54.5	40.2	53.9	53.8	59.0	59.0	57.8	50	59
40	蒸発残留物		1回/3ヶ月	500	129	126	122	127	135	108	131	126	140	130	128	133	140
41	陰イオン界面活性剤		1回/年	0.2		0.02 >											0.02 >
42	ジェオスミン		1回/月	0.00001	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >
43	2-メチルイソボルネオール		1回/月	0.00001	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000001 >	0.000002	0.000001 >	0.000001 >	0.000002
44	非イオン界面活性剤		1回/年	0.02		0.002 >											0.002 >
45	フェノール類		1回/年	0.005		0.0005 >											0.0005 >
46	有機物(TOC)		1回/月	3	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7
47	PH値		1回/月	5.8~8.6	7.62	7.57	7.43	7.55	7.51	7.29	7.34	7.66	7.50	7.74	7.69	7.53	7.74
48	味		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		1回/月	5	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >	1 >
51	濁度		1回/月	2	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >	0.1 >

- 1回/月 省略不可
- 1回/月 省略可能 連続的に計測及び記録がされている場合
- 1回/3月 省略不可
- 1回/3月 省略可能 過去3年間の結果が1/5の場合(1回/年) 過去3年間の結果が1/10の場合(1回/3年)
- 藻類の発生が少ない月を除く(1回/月)
- 毎日検査 ※毎日検査については異常があった場合記載